



田尻町議会だより

# たじりの風

8497人

Vol.134

令和5(2023)年  
2月1日発行

発行/大阪府田尻町議会 ■編集/議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000 FAX 072-466-5028



おめでとうございます

今年は243名の方が二十歳を迎えられました



## 主な内容

- ★ 一般質問 (12月議会) ..... 2 頁
- ★ 議会の日程 (3月議会) ..... 6 頁
- ★ 委員会報告 (12月議会) ..... 7 頁
- ★ 審議結果 (12月議会) ..... 8 頁

# 12月議会 一般質問

- 原 明美 議員 1. 第9期介護保険料について  
2. 災害時一時避難場所について  
3. 広域行政と合併問題について
- 東 小夜子 議員 1. 奨学金返還支援について  
2. 病児病後児保育について  
3. 吉見ノ里駅下り変形交差点の安全対策は
- 金田 裕治 議員 1. インフルエンザ予防接種の助成について  
2. 公共施設の維持管理について  
3. 外部委託している施設の運営について
- 坂口 実 議員 1. 職員団体の使用料や光熱水費について  
2. 旧統一教会との町の関わりと専用相談窓口等の設置
- 大門 久恭 議員 1. 町独自で1人10万円の給付金を給付してはどうか
- 吉開 育子 議員 1. 介護保険料・利用料の低所得者減免の実施を求めます  
2. 吉見ノ里駅前通りをより明るく  
3. たじりエンゼルの駐車場をより便利に
- 小川 雄司 議員 1. 下水道使用料の据え置きを  
2. 小学校卒業までインフルエンザ予防接種の無料化を  
3. 「田尻町安全、安心で快適な生活環境の整備に関する条例」を活かし、安全・安心・快適な田尻町に
- 仁部 順行 議員 1. 田尻町独自の児童手当支給を

※一般質問の様子は町のホームページ上で閲覧できます。(You Tube による動画配信です)  
・閲覧方法・田尻町のホームページ  
[www.town.tajiri.osaka.jp/](http://www.town.tajiri.osaka.jp/) ⇒ 町議会 ⇒ インターネット配信

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。



原 明美 議員

## 問 第9期介護保険料改定に向けての対策は

答 基金を取り崩すこと等の対策を行う

問 健康ポイントが介護保険料の抑制につながっているか。

答 福祉課長 参加されている方からは、メタボが解消した、血圧が下がったという声が届いている。継続することで介護給付費の抑制が期待できる。

問 第9期介護保険料が今より高くない対策は。

答 福祉課長 介護状態にならないための予防や重度化防止の介護予防事業、身体機能を改善させる短期集中型リハビリ事業などで、介護給付費を抑制し、合わせてポイントの寄付により、保険料を抑制するなどの対策を行っていく。現在介護準備基金は

約5,400万円ある。

問 現在の田尻町の介護保険料は大阪府平均より1年で6,600円高く、町村平均より9,240円高くなっている。また、町で一番低い豊能町よりも1万4,400円高い。そこで65才以上の方に差額として2万円の補助金を渡してはどうか。

答 副町長 差額を給付することは考えにくい。

## 問 今後の災害時一時避難場所はどこになるのか

答 (仮称)田尻町総合文化センターである

問 (仮称)田尻町総合文化センターの一時避難場所、避難所としての機能は。

答 安全安心まちづくり推進局課長 備蓄倉庫、自家発電機などの防災設備の確保、飲料水など公共上下水道の途絶時の給排水対策を図ることで調理室などを利用できるようにし、避難所も兼ねた施設を想定している。



東 小夜子 議員

### 問 奨学金返還支援の進捗状況は

**答** 総務省の若者の定着促進要綱に基づき進めている

**問** 6月議会では、制度の導入に向け具体的に進めるとの答弁。その後の進捗状況はどうなっているのか。

**答** **企画人権課長** 奨学金を受けた大学生が卒業、就職をし、社会人となって新たにスタートする時期の経済的負担の軽減を図ることに、田尻町の定住が図れるよう制度の検討を進めている。内容については、総務省が令和4年4月に定めた奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱に基づき、検討を進めている。



### 問 病児病後児保育を考えるべきでは

**答** 現状では専用施設での実施はむずかしい

**問** 保育所、認定こども園、小学校に通っているが急な病気で通えない時に、家庭の都合で看病できない時、専用の施設で保育士や医師、看護師が一時的に保育看護を行う病児病後児保育を田尻町でも考えるべきでは。

**答** **こども課長** 町内に既存の施設で常時専用の部屋や体制を整えるのはむずかしい。小児科や民間の保育施設がない田尻町では専用の施設での実施はむずかしい。

**問** 熊取町が貝塚市の病院と提携して病児病後児保育を実施している。泉南市にも病児病後児対応型の保育園がある。広域で進めるべきでは。

**答** **こども課長** どれくらいのニーズがあるのか、アンケート調査等をして調べる。



金田 裕治 議員

### 問 インフルエンザ予防接種の助成を

**答** 有効性が低いので今は行わない

**問** この冬は新型コロナウイルス以外にインフルエンザの流行も予想されている。インフルエンザは感染した場合は高熱が出るなど症状が重いことから、感染予防と重症化軽減のためにインフルエンザ予防接種について助成を行ってはどうか。

**答** **町長** インフルエンザワクチンの有効性については60%程度であり、健康被害が起きる可能性を考えると時期尚早であると考えている。

**問** 接種するかどうかは最終的には個人の判断になり、町長の公約でもあるのだから実施すべきでは。

**答** **町長** 町として踏み切るには、一定の有効性の担保が必要だと考えている。

### 問 外部委託している業務の運営は

**答** 定例で会議や報告会を行っている

**問** 田尻町が外部委託している業務は多い。専門業者によるノウハウや業務の効率化などメリットもあると思うが、どのように指導監督しているのか。

**答** **こども課長** 協定書に基づき、毎月1回の定例報告書の提出を受け、その際に業務の状況等確認や状況共有を図っている。

**問** 外部委託している業務を直営に戻す可能性はあるのか。

**答** **副町長** 柔軟性や機動性を考慮すると、外部委託を続けたい。





坂口 実 議員

### 問 職員団体の使用料や光熱水費の負担は

答 負担を求めている、今後も予定はない

問 一般的な労働三権を有しない公務員が勤務環境の向上、労働条件の改善維持のため職員団体を組織し、活動している。町として、この組織の役割の重要性を理解し、後押しをしていると認識しているが、現在、組合の活動場所は町の行政財産であり町民の共有資産でもある本庁舎内に設置されている。使用料や光熱水費の利用負担はどうなっているのか。

答 総務課長 職員組合への最小限の広さの事務所供与は労働組合法で認められており、またその場所は組合の執務室としての使用だけではなく、職員の昼休憩や、福利厚生を営む職員厚生会の執務場所、そのほか地下にある書庫の書類の確認や打合せ場所などフレキシブルに使用している状況である。職員組合が占有して使用している状況にあるとは言えないため、使用料や光熱水費の負

担を求めておらず、今後もその予定はない。

### 問 世界平和統一家庭連合と町の関わりは

答 案内状を頂いた記憶も事実もない

問 去る10月31日付けで情報公開請求を提出した。世界平和統一家庭連合（旧統一教会）及び関連企業と団体について、表彰やイベントの後援、入札参加、登録団体、長の交際費など、町との関わりが過去にあったのか。また、今後の町の基本姿勢を問う。町長個人の関わりなど、誠実な答弁を求める。

答 総務課長 情報公開請求の回答どおり。

答 総務部長 国としていずれ判断が下される時が来る。適宜適切に判断していく。

答 町長 町民さん一人一人がどういう資質を持ってどういう宗教を信仰されているかはわからない。ただ町で会えば、当然挨拶もするし、いろんな話もする。その程度の付き合いはその中に含まれているか、私ではわからない。ご指摘の旧統一教会、あるいはそういうところから案内状を頂いた記憶も事実もない。



大門 久恭 議員

### 問 町独自で1人10万円の給付金を

答 本町の独自性を生かした持続性のある施策を検討する

問 昨今の円安に端を発した電気代や食料品の値上げが相次いでおり、町民生活は厳しい状況である。国の支援は非課税世帯向けばかりであり、1円でも所得がオーバーしたらもらえない。日々の生活が厳しいのは、年金生活者、サラリーマン、自営業者等、すべてであり、全町民に影響が出ている。栗山町政が8,000人の大家族を掲げているのであれば、今こそ、町独自で1人10万円の給付金を給付すべきではないか。

答 総務課長 本年度、たじりっち振興券の追加販

売を速やかに実施した。国、府との役割分担の中で住民生活に身近な自治体として支援の必要な方に生活支援を行うことを基本的なスタンスとして実施してきた。今後も国際的、社会的情勢に注視しつつ、必要に応じて支援の対象者と必要な支援方法を明確にして、単なる現金給付ではなく本町の独自性を生かした細やかで効果的、持続性のある施策を検討する。





### 問 町独自の介護保険料低所得者減免の実施を

#### 答 減免せず個別に困難な世帯を支える

**問** 介護保険料の自治体独自の「低所得者減免」は、高石市から岬町までの自治体で田尻町を除いてすべての自治体で実施されている。

田尻町も実施を求める。また、介護サービス利用料を町独自で減免し、高齢者の負担の軽減を行っていただきたい。

**答 町長** 町独自の低所得者減免は実施しない。前回の介護保険料改定で、段階を9から12段階にして高額所得者の負担を増やすことで、低所得者の負担を減らすようにした。保険料の納付が困難な世帯は、別の対応でフォローして生活を支えるようにしている。

### 問 駅前通りの電柱に新たな照明の設置を

#### 答 提案も含めて検討したい

**問** 共産党が実施した町民アンケートで、今回「街灯が少ない、もっと増やしてほしい」という要望が複数届いた。吉見ノ里駅前通りの主な照明はスズラン灯で、道路を照らす形になっておらず、暗い。駅前から春日神社の交差点までのスズラン灯の間にある電柱に道路を照らす照明を新たに設置し、通りをより明るくしていただきたい。

**答 産業振興課長** 道路が暗いと感じられる場所があるのは基本的に事実と思われる。現在、駅前通りの拡幅等について検討しており、拡幅後に新たな道路照明灯を設置することとなる。それまで時間がかかるので、議員の提案も含めて検討したい。



### 問 下水道使用料の据え置きを

#### 答 改定を検討していきたい

**問** 現在の下水道使用料は、20㎡で1,830円で府内平均の2,263円より安くなっている。これは関空関連税収を繰り入れて政策的に引き下げているからである。令和6年度から地方公営企業法が適用されることで、町当局は「使用料の値上げを検討する必要がある」と経営戦略に記載されている。地方公営企業法適用後も関空関連税収を活かし、政策的に引き下げを継続し、現行料金を据え置くように求める。

**答 土木下水道課長** 地方公営企業法の適用と並行して、有識者会議による下水道運営審議会を設置し、下水道使用料の改定を検討していきたい。

### 問 安心して快適な生活環境に関する条例を活かしてまちづくりを

#### 答 「まちピカ運動」を検討している

**問** 共産党議員団が10月に全戸配布して行った第26回「私の願い聞いてよ」町民アンケートには生活環境に関する要望が多数ある。田尻町安全・安心して快適な生活環境に関する条例を活かして、啓発を強めていただきたい。

**答 生活環境課長** 来年度から環境美化の一つであるゴミを拾う活動を「まちピカ」運動と位置づけてボランティア活動の活性化を図り、たじりっちポイントの活用も含めて検討している。





### 問 田尻町独自の児童手当の支給を

答 検討しながら子育てをサポートしていく

問 近年少子高齢化が進む中、国においてはこの問題の解決策を見いだせないまま現在に至っている。今の日本の現状は子どもを育てにくい状況にある。国が何もしないならゼロから15歳までの子どもを対象に田尻町独自の児童手当の支給を行い、田尻町から少しでも少子高齢化に歯止めをかけていただきたい。

答 **こども課長** 少子高齢化対策については、地域の実情や課題に応じた取組が重要であると考えていて、これまでも田尻町の実情に応じた独自の子育て支援策を実施している。田尻町の出生数は微増している

状況だが、今後は少しずつ減ることが予想される。子どもを育てにくい状況の原因が何か、どのような対策が必要かを国もしっかり検討している。田尻町としては、今後も若い世代が田尻町で子育てをしたい、してみたいと思える環境の構築に向けて、児童手当という形にとらわれず、真に必要な支援策を引き続き検討する。



## 田尻町議会のチョット教えて



### 議会における『審議』ってナニ??



役場から議会に提出される案件について、議員は説明を聞き、疑問をただし、個々の意見を表明したうえで、最終的に賛成か反対の意思表示を行います。その結果を取りまとめて議会の決定事項とするのですが、この一連の過程のことを審議といいます。

議員は、賛成、反対いずれかの意思を決定する責務がありますが、どうしても態度を決めることができない場合は、棄権することになり、その意思表示として採決の前に議場から退出（退席）します。

しかし棄権は、議員のもつ最も基本的で重要な表決権を放棄することになるので、あまり好ましくはありません。

## 令和5年 3月議会の日程（傍聴可能なもの）

- 1日(水) 本会議（開会日）
- 2日(木) 本会議（第2日）※1日(水)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 6日(月) 総務建設常任委員会
- 7日(火) 文教厚生常任委員会
- 9日(木) 予算特別委員会
- 10日(金) 予算特別委員会（第2日）※9日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 13日(月) 委員会予備日※6日(月)～10日(金)に審議が終了しなかった場合のみ開催
- 23日(木) 本会議（閉会日）

上記日程は、現時点での予定です。いずれも午前10時から本庁舎3階 議場にて開催します。傍聴の際は、マスクを着用いただきますようお願いいたします。



# 12月議会 委員会報告

## 総務建設常任委員会

委員長 大門 久 恭

審査結果並びに経過報告 (12月5日開催)

### ◎吉見ノ里駅前広場指定管理者指定の件 【賛成3、反対1で可決】

**問** 業務委託料年間310万円はどういう計算で出したのか。また、この金額でできることは限られている。今後もっと予算を取っていく考えはないのか。

**答** 310万円は、町が直営する場合に必要な最低限の額を算定した。ほとんどが人件費で、残りは光熱水費や保険料などである。費用面については、これから3年間の結果の中で、費用がもう少しあれば、となった場合に検討していきたい。

**問** 人を絶えず常駐させる形態をとることに疑問がある。乗客が多いのは朝方や夕方以降で、乗客が少ない昼には何をするのか。

**答** 10時から15時まではきっちり常駐してもらう。今後、朝方や夕方の方が住民のニーズがあり、利益も出て金銭的な余裕があるとなれば、時間の拡大もあり得るかと思う。

**問** 業務の中に、案内的なことも入るのか。南海電鉄の業務の代わりとは言わないが、案内所的なことはしていただきたいと思うが。

**答** 募集要項の中で、駅内の業務はできないが、そこに近づけるようなサービスを行っていただきたいという条件を設定している。

**反対討論** 今、閑古鳥が鳴いている駅前が、今回の提案の内容で発展するとは思えない。今後、業務委託料を上げてもう一度プロポーザルをやり直すべきである。

**賛成討論** 駅前で案内的な業務を行っていただけなので、利用者の安心を得られる。また、アメニティあふれるものが計画されており、確実に実行されれば、注目される駅のコミュニティ施設になっていくと思われる。

### ◎田尻町個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件

(条例の制定) 【全会一致で可決】

**問** 町から業務を委託されて業務を行う委託業者にも、今回の新しい法律は適用されるのか。また、その者が個人情報を他のところに提供した場合はどうなるのか。

**答** 委託契約締結の中で、特記事項として、この法律の趣旨に基づいてしっかり管理するように義務付けており、適正な運用がなされていくと考えている。法律においても罰則規定が設けられており、個

人情報を他に提供した場合は、法に基づいて適正な対応がされる。

### ◎田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件 (条例の一部改正) 【賛成0、反対4で否決】

**反対討論** 田尻町の議員報酬は府内で一番低く、また人事院勧告に基づく増額ではあるが、人事院勧告から現在までにタイムラグがあり、この間に経済情勢が悪化してきた中で、議員としてこれを受け取することは非常に心苦しい。基本的な姿勢として議員に対する報酬等を上げることに反対である。

### ◎特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件 (条例の一部改正) 【賛成0、反対4で否決】

**反対討論** 特別職に関しても、基本的には上げることに反対である。現在の経済情勢や、各議員からの経済対策に対する要望もなかなか通らない状況を見ると、認めがたい。

## 文教厚生常任委員会

委員長 金田 裕 治

審査結果並びに経過報告 (12月6日開催)

### ◎令和4年度田尻町一般会計補正予算(第7号)の件 (1,848万2千円の増額) 【全会一致で可決】

**問** 障害者自立支援給付費が増額となっているが、原因は何か。

**答** グループホーム、就労移行支援や就労継続支援の利用が増えたことによる。直近で、グループホームは13名、就労移行支援は5名、就労継続支援は5名の方が利用している。

**問** たじり健康ポイント事業報償が増額になっている。人数が増えているからとのことだが、現在、何人が参加しているのか。

**答** 現在、717名の申し込みがある。

### ◎令和4年度田尻町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件

(3万7千円の減額) 【全会一致で可決】

**問** 居宅や地域密着型の介護サービス給付費が増えた原因は何か。サービスを受ける人が増えたからか。

**答** コロナの影響で、在宅で生活される方が多くなり、利用者が増えていると考えている。

**問** 介護保険料を抑制する一つの方法として、業者に対するチェックが必要であると思うが、どのようにしているのか。

**答** 介護保険の利用に際しては、ケアプランチェックを行っている。業者の指導監督については、広域福祉課の方で、定期的にチェックをしている。

| 意見が分かれた議案名                      | 審議結果 | 仁部<br>順行 | 金田<br>裕治 | 吉開<br>育子 | 小川<br>雄司 | 東<br>小夜子 | 中川<br>達夫 | 大門<br>久恭 | 原<br>明美 | 射場<br>隆裕 | 坂口<br>実 |
|---------------------------------|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|---------|
| 田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件              | 否 決  | ○        | ○        | ×        | ×        | ×        | 議        | ○        | ×       | ○        | ×       |
| 特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件           | 原案可決 | ○        | ○        | ×        | ×        | ○        | 議        | ○        | ×       | ○        | ×       |
| 議員報酬を日当制及び議員定数を14名にする条例改正を求める決議 | 否 決  | ○        | ○        | ×        | ×        | ×        | 議        | ×        | ×       | ○        | 退       |

## 意見が分かれた議案についての討論内容

### 田尻町議会議員報酬等条例一部改正の件

#### 反対討論

- ・ 人事院勧告通りではあるが、今回は政治判断で反対する。新型コロナウイルス感染症の長期化、ウクライナへの侵略による物価上昇の中、住民の皆様が苦しい生活をしていることに寄り添いたい。
- ・ 賃金が上がらない一方、物価は非常なペースで上がっている。その中で、議員が自分たちのボーナスを上げるのは、到底住民の皆様の理解を得られない。

#### 賛成討論

- ・ 物価高騰等、いろいろと反対の理由はあるが、人勧というのは、そういう中で国が算出した金額である。
- ・ 世間一般的には確かに苦しいとは思いますが、日本のGDPは上がってきている。このへんを鑑みて、身のある改革をしていけばよい。

### 特別職の職員の給与に関する条例一部改正の件

#### 反対討論

- ・ 円安放置や、政府の無策による物価高騰の中、町民間にも苦境が広がっている。町政を執行される側も一時金をご遠慮されたい。

#### 賛成討論

- ・ 執行権をもち、困っている住民への温かくきめ細かい支援を行う特別職は、議員とは違い、人勧どおりでよい。

### 議員報酬を日当制及び議員定数を14名にする条例改正を求める決議

#### 反対討論

- ・ 議員間で議論し、合意する機会を持たずして、このような決議を議会に上程するのは、議会の秩序の点からしてルール違反である。
- ・ 土日議会開催の提案は、職員が土日議会に出席し、振替等で平日の日常業務に支障をきたすことを考えるべき。また、議員は名誉職ではなく専門職であるので、数を増やすのではなく質を上げることのほうが大事である。
- ・ 議員をプロ意識でやっており、片手間での活動は一切ない。日々いろんなところを回って声をいただき、一般質問等々に反映させている。それを、自分たちの声が届かないから14名にするというのは大反対である。
- ・ 議員活動が年間40日程度とあるが、議会に出席するだけが活動ではない。日常でも町民の皆さんの意見を聴いたり、審議する議案等について調べたりしている。そういう意味で日当制にという提案には反対である

#### 賛成討論

- ・ この4年間、コロナ対策など、議員数はこれで足りるのか、10名で町民の声が全部聞こえているのかという思いがあった。苦情も多かったのが事実。
- ・ 人事院勧告に対する議案審議のごとく、コロナ禍が続く中、報酬等について真剣に考える必要がある。それがこの決議文である。

### 前号掲載記事内容の訂正とおわび

前回発行の議会だより（令和4年11月1日発行 第133号）の7ページに記載しました『令和4年 9月議会 審議結果』の表中、「意見が分かれた議案」として、坂口 実議員の欄に○（=議案に賛成）と記載していましたが、正しくは体調不良により欠席のため賛否なしでした。

ここに記事を訂正し、おわびいたします。